

石川県リハビリテーションセンターニュース

～令和4年度事業について～

目次

今年度の補装具装用訓練等支援事業の取り組み	1
リハビリテーション専門職活用支援事業・人材育成体制の見直し	2
在宅リハビリテーションの推進に関する取り組み	2
AT (Assistive Technology) に関わる人材育成の取り組み	3
AT (Assistive Technology) に関わる分野別技術者の活用について	3
難病相談・支援センター事業	4
高次脳機能障害相談・支援センター事業	5
特別支援教育とリハビリテーションの関わり	6

今年度の補装具装用訓練等支援事業の取り組み

昨年度より厚生労働省が実施する重度障害者用意思伝達装置（以下、装置）の補装具装用訓練等支援事業に取り組んでいます。昨年度は支援ができる医療機関や施設の拡大に向けて、県内の回復期リハビリテーション実施施設である15医療機関、障害者リハビリテーション実施施設である5医療機関、障害者総合支援法の機能訓練事業所である3機関のリハビリテーション部門の責任者に出席いただき、本事業の説明やコミュニケーション支援（本頁以下、支援）に関する研修を実施しました。今年度も昨年度同様、参集とオンラインのハイブリッド形式でお集まりいただき、各機関における支援に関する取り組み状況や課題について、意見交換会を開催しました。出席者からは、装置等に関する情報の不足や施設の通信環境の問題、個々の障害特性に対応した装置を整備することの難しさなどの意見が聞かれました。

また、支援を必要とする障害のある方々に、県内全域に支援を届けるためには、対象者の身近な支援者である訪問看護ステーション、地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所の方々に対し、支援の啓発・普及と、装置の情報提供が必要であると考え、県内3会場（加賀・能登・金沢）で事業説明会を開催しました。コロナ禍で対応できるようハイブリッド形式として、装置の利用者から参加者へのメッセージや、各地域の医療機関等から活動報告をいただき、参加者には支援の必要性と理解、さらに地域の支援者との顔合わせの場となりました。

一方でこれらの支援の充実を図るには、支援技術を持つリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）や装置を取り扱う福祉用具専門相談員等の人材育成が必要であり、昨年度に引き続き県内のリハ専門職、福祉用具専門相談員を対象に、装置や支援技術の研修を開催し、さらなる支援の質の向上に努めています。

当センターでは、今回の事業を通して装用訓練の機器貸出リストを作成するとともに、各支援機関の方々との連携を深め、今後もこれらの取り組みを継続していくことで、障害のある方の活動や社会参加の拡大につながる支援を、拡げていけるよう努めていきますので、今後とも当センターの活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



コミュニケーションロボットを介して当事者の方からメッセージをいただいた事業説明会



リハ専門職の方々への装置の操作実習の様子



意見交換会での様子

リハビリテーション専門職活用支援事業・人材育成体制の見直し

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められるなか、日本理学療法士協会・作業療法士協会・言語聴覚士協会は3協会合同で、市町地域支援事業を理解し参画できる理学療法士（以下、PT）・作業療法士（以下、OT）・言語聴覚士（以下、ST）を育成することを目的に、体系的に人材育成を推進しています。

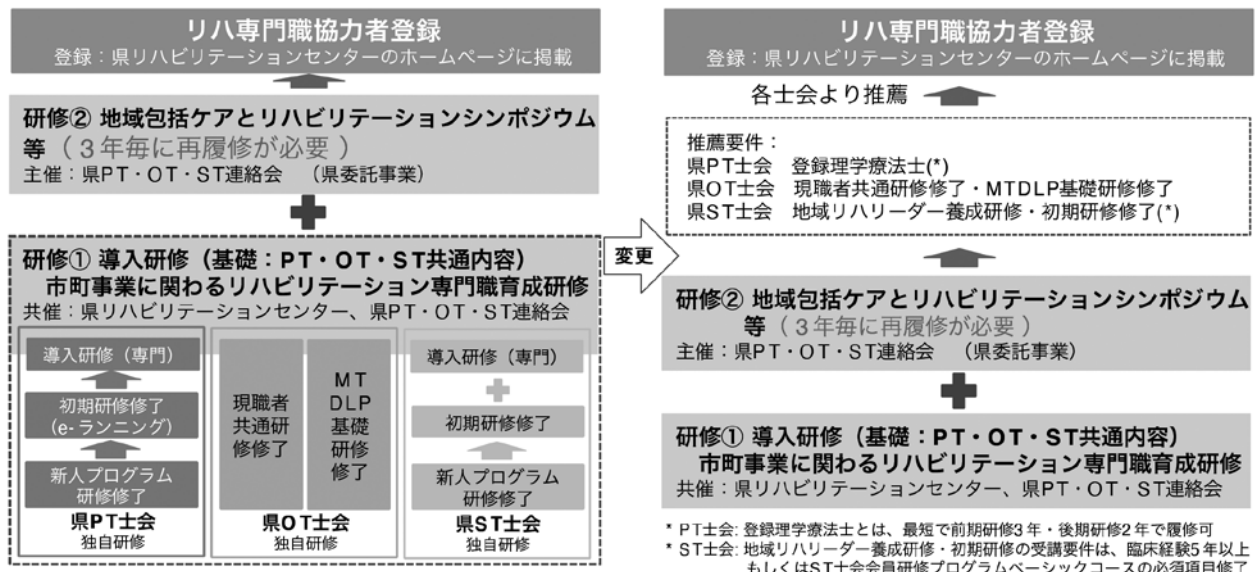
石川県ではこの方針を受け、平成27年度より県理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会と当センターとの協働により、県内PT・OT・STの資質向上と支援組織の充実を目的に研修①②を行い、リハ専門職の協力者の登録を促進してきました。

今年度、多くのリハ専門職が本研修に参加しやすい体制に変更し、市町の実施する介護予防事業に参画できるようにしました。（下図参照）

新育成体制では、リハ専門職が研修①および研修②を受講し、各所属士会の推薦要件を満たすことで各士会から協力者として推薦されます。推薦された方に協力者として登録することを同意いただいた場合には、協力者として登録し、当センターのホームページに掲載します。

一人でも多くの方に参加いただき、県内各地でリハ専門職が活躍できることを目指しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

市町事業に関わるリハ専門職育成の体制図



在宅リハビリテーションの推進に関する取り組み

平成29年度から、自立に視点をあいた相談およびリハビリテーション支援（以下、リハ支援）を的確に提供するために、各地域で医療・保健・福祉に関わる多職種がどのように連携し、充実したリハ支援ができるかを検討する場として「在宅リハビリテーション検討会」を開催しています。

近年は在院日数の短縮や在宅復帰率の基準等により、医療機関退院後に医療依存度の高い在宅療養者を支えるためのリハ支援が重要になっています。このような在宅生活を送る障害のある方を支えるため、当センターへの相談においても、訪問看護ステーションの看護師やリハ専門職からの相談が増えています。

そこで、今年度は訪問看護ステーションとの連携を目指し、県訪問看護ステーション連絡会での勉強会に参加する機会をいただき、活動と参加を視点としたリハ支援の取り組みとして、当センターの事業紹介と、各地域での在宅リハビリテーションを行う上での課題などについてご意見をいただきました。

今後は、各圏域での在宅療養者へのリハビリテーション提供体制や、実施状況についての調査、および地域の医療機関や訪問看護事業所、通所リハビリテーション等に関わる方々に課題を伺い、障害のある方の在宅生活をリハビリテーションの視点でどのように支えていくかについて検討する機会を設けていきたいと考えていますので、関係機関の皆様には、ご協力をよろしくお願いいたします。

<今年度の実績(予定)>

- 訪問看護ステーション連絡会での勉強会
 - 金沢第二地区勉強会：令和4年8月3日 参加者：29名
 - 能登地区勉強会：令和4年9月21日 参加者：12名
- 能登北部圏域在宅リハビリテーション検討会(予定)
 - 令和5年3月17日 参加者：能登北部圏域医療機関8か所のリハ専門職
- 地域リハビリテーション社会資源調査の実施(訪問看護事業所対象)



訪問看護ステーション連絡会での勉強会の様子

AT (Assistive Technology) に関わる人材育成の取り組み

AT（自立支援をめざした用具や住環境の適合支援技術）に関わるリハ専門職や福祉用具専門相談員等の人材育成を目的に、平成25年度から1年ごとに電動車椅子、車椅子、座位保持装置、コミュニケーションをテーマとした技術研修（各全6回）を行い、平成29年度以降は、支援ニーズの高い車椅子、コミュニケーションをテーマとして、事例検討等、より実践的な研修（各全3回）を行っています。これらの受講者のうち、各年の研修を全回受講し、事例レポートを提出された方を修了者として、当センターホームページに掲載することで、技術を習得された方々が身近な地域の関係機関等と連携できるように促しています。なお、各年の修了者数を右表に示します。

さらに、これらの修了者を対象として、より難易度の高い事例検討や最新の機器情報等の応用技術についてフォローアップする研修も行っています。一連の研修により、支援技術の向上とともに受講者間の繋がりが深まることで、より高度な課題解決に結びついています。

今年度から3年計画で、さらに多くのリハ専門職に福祉用具や環境調整を用いた自立支援に関する知識を深めていただくことを目的に、車椅子や住宅改修に関する支援技術を基本から確認する研修を企画しています。車椅子研修では片麻痺や高齢の方に多い立位移乗を行う方への車椅子適合について、医療機関や老人保健施設での対応事例の紹介のほか、モデル事例について適合をシミュレーションするグループワークを行い、好評をいただきました。次年度は座位移乗を行う対象者、次々年度は介助移乗を行う重度の障害のある対象者について、研修を進める予定ですので、ぜひ、多くのリハ専門職に興味を持っていただき、ご参加いただければと思います。

表 AT関連研修 修了者数
(リハ：リハ専門職 福専：福祉用具専門相談員)

年度	テーマ	リハ	福専	合計
H25	電動車椅子	8	18	26
H26	車椅子	32	18	50
H27	座位保持装置	24	14	38
H28	コミュニケーション	18	6	24
H29	車椅子	12	6	18
H30	車椅子	16	9	25
R1	コミュニケーション	13	4	17
R3	コミュニケーション	5	5	10
合計		128	80	208

※R2はコロナ禍により研修中止



車椅子研修の様子

AT (Assistive Technology) に関わる分野別技術者の活用について

ATによる地域支援において、既存の技術では課題解決が難しく、工学的な専門性が必要となる場合に、各分野の専門技術者に協力いただき、障害のある方々の自立支援に取り組んでいます。現在、建築士、義肢装具士、工業デザイナー、電子技術者など14名の方々の協力により、さまざまな課題解決を図っています。その一例を紹介します。

【義肢装具士の協力により上肢装具（以下、装具）の検討を進めている事例】

右前腕部から手指が欠損している男児に、発達を促すこと、側弯等の二次障害を防ぐこと、両手動作を経験することを目的に作業療法士と義肢装具士が協働して、就学で利用する数種類の装具の検討を進めました。

欠損部を保護して左右対称の感覚を経験できるもの、両手作業のために手先具の付いたものなど、目的に応じた複数の装具を試作いただき、それらを学校での作業に応じて男児自身が選択し、試用・評価しながら調整を進めています。

右写真の装具（タッチペンを取り付けてパソコン入力ができるように工夫したもの）を利用することで、時間がかかっていたパソコン入力が両手で可能となり、スピードが上がり、男児自身もメリットを少しずつ実感するようになっていきます。

複数の試作した装具を使うことで、男児はこれまでできなかった様々な両手動作を経験し、できる作業の広がりをみせています。



上肢装具を利用してパソコン作業を両手でやっている様子

難病相談・支援センター事業

難病相談・支援センターでは、難病患者さんご家族の病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、専門医や保健師等による相談をはじめ、同病者との交流支援や就労支援、医療講演会や研修会、福祉用具や住環境の調整等に関する相談支援を行っています。

1 難病カフェ（疾患を限定しない難病交流会）

疾患を限定せずに難病患者さんやご家族が集い語り合う場を、設けています。今年度は「災害時に役立つ料理教室」、「アロマ教室」、「足のケアについての教室」、手工芸や習字などを行いながら、参加者同士でおしゃべりを楽しんでいました。参加者からは「楽しかった」「来てよかった」「また参加したい」との感想が聞かれました。毎月第2火曜日の午後1時から4時まで行っています（出入りは自由）。初めて参加される方は事前にご連絡ください。



災害時に役立つ料理教室の様子



アロマ教室の様子

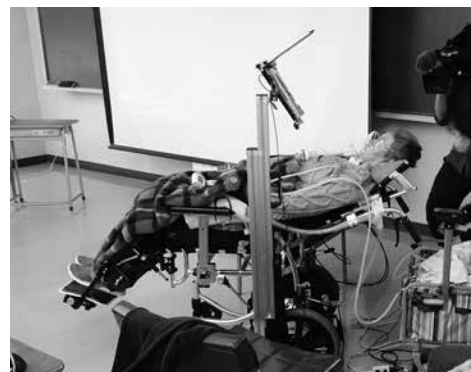


2 重度障害者用意思伝達装置を活用した語り部（かたりべ）事業

将来、医療や福祉の仕事を目指している県内の大学や専門学校の学生を対象に、難病について理解を深めてもらうため、体験談を語っていただく「語り部事業」を開催しています。

今回は、ALSの患者さんが講師となり、ご自身の看護師経験を踏まえて、意思伝達装置（視線で入力した文字を、事前に登録しておいたご自分の声で読み上げています。）を使い、看護学生からの質問にお答えいただきました。当日は、患者さんを担当している訪問看護師から、医師やヘルパー等と連携して、お子さんの卒業式に出席したエピソードもお話しいただきました。

学生からは、「患者さんのニーズに応えるために多職種が連携し、トラブルなく行ったエピソードに感動した」「患者さんとストレスなく意思疎通ができるように心に寄り添った看護がしたい」との感想がありました。将来看護師を目指す学生にとって、とても貴重な体験になりました。



意思伝達装置を活用した語り部の様子

～ 語り部をしてくださった高橋さんからの感想 ～

この度は貴重なお時間をくださり、お話しをする機会を与えられたことに、感謝申し上げます。看護学生のストレートな質問は、身震いする思いでしたが、自分の病気と向き合うことができました。自分がどうしていくべきかがクリアになり、本当にいい時間を共に過ごすことができ嬉しかったです。

今回、オリヒメパソコンを使って看護学校での講演をすることができました。次々と夢を簡単に実現させてくださっていることに感謝しています。

今回は看護学生さんからの質問をお受けし、返答するだけでしたが、お伝えしたいことがあります。患者さんには、靴を履くなどの出来ることは見守って、手を出さずにお声掛けをしていました。しかしリハビリに行く前に、疲れてしまわないような、配慮が足りなかったと後悔しています。手伝ってあげるべきだったと。患者さんの心の声に耳を傾けていなかったと。私自身が患者になり、気づかされることが多く、なにもわかってなかったと感じていますし、これらを伝えていけたらと思います。（高橋 利子）

高次脳機能障害相談・支援センター事業

高次脳機能障害相談・支援センターでは、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることが出来るように各種業務を行っています。

1 支援事例について

当センターでは、ご本人やご家族のほか、高次脳機能障害の支援にかかわる方からの相談に応じています。今回は地域包括支援センターの介護支援専門員が、ご本人の高次脳機能障害に気が付き、就労支援に結びついた方の支援経過について紹介します。

<ご本人について>

40歳代女性。脳出血により意識障害が2か月続きました。その後、リハビリテーション病院に転院し、発症から5か月後に経口で食事がとれるようになり退院しました。介護保険では要支援1の認定を受けました。身体障害はなく、自宅生活で体力が戻ってきたため、介護サービスは利用せず一人で求職活動を行っていました。地域包括支援センターには困ったことがあると訪ねていました。

<地域包括支援センターからの相談>

就職できないというご本人からの相談に対し、既往歴から高次脳機能障害を疑い当センターに支援を依頼されました。

<当センターのかかわり>

高次脳機能障害の可能性について情報収集し、受診同行も行いました。その結果、高次脳機能障害の診断を受け、精神保健福祉手帳を取得することができました。ご本人に合った環境や仕事内容で周囲の理解があれば継続して働くことができると考え、就労継続支援A型での就労を目指し、相談支援専門員の協力を得て事業所見学を行いました。事業所が決まった後は就労上の課題があったときや担当者会議などで、対応方法やご本人にできる工夫などを話し合っています。

<現在>

就労継続支援A型事業所での就労を継続しています。日常の相談は、ご本人が就労先や当センター、相談支援専門員に相談して解決しています。

この事例の連携ポイント

ポイント1

地域包括支援センターの方が、高次脳機能障害についてご存じで、診断名がついていなくても、当センターに相談をつないでくれました。

ポイント2

医療機関のリハ専門職より、入院中にみられた高次脳機能障害の症状等について、情報提供していただけました。

ポイント3

相談支援専門員や就労支援事業所の方が、高次脳機能障害について理解してくださり、ご本人への対応法を工夫してくださいました。わからないことなど随時当センターに相談いただき、連携して対応できました。

ご本人に当センター支援について感想を聞いてみました。

いろいろ相談できるから助かります



2 出前講座「もっと知ってほしい高次脳機能障害」

当センターでは、地域で福祉活動に携わる自治会やNPOなど各種団体を対象に、高次脳機能障害の理解を深め、よりよい支援を広げていくことを目的に出前講座を開催しています。昨年度から県政出前講座のメニューに追加してもらい、より広く周知を行っています。

今年度は、街角の年金相談センターや女性薬剤師会など多くの団体から依頼がありました。参加者からは「初めて耳にした『高次脳機能障害』という障害がある事が分かり業務に役立てたらと思いました。」や「外側からは見えにくい障害、ということでなかなか気づくことは難しそうだと感じましたが、これから接する機会があれば今日の講座を参考に丁寧に接したいと思いました。」などの感想をいただきました。

出前講座の申し込みは随時受け付けています。希望される団体がございましたら、ぜひお気軽にご連絡ください。



出前講座の様子

特別支援教育とリハビリテーションの関わり

ここ数年、教育分野へのリハビリテーションの関わりが全国的に活発化してきています。特に特別支援教育において、障害に応じた適切な教育を行うため、外部専門家としてリハ専門職を活用する必要性が高まっています。

県内の特別支援学校には常勤しているリハ専門職はいませんが、県教育委員会では、リハ専門職を外部専門家として特別支援学校に配置し、教職員とリハ専門職が連携した教育を進めています。また、当センターでは、地域リハビリテーション支援事業のひとつとして、教職員からの相談に対し、個別ケースへの支援や教職員への助言、学校の環境調整等への支援に取り組んでいます。

また、平成18年から当センターで開催しています「教職員リハビリテーション研修会」について、今年度は小松特別支援学校、いしかわ特別支援学校、七尾特別支援学校と共催でオンラインにより開催し、365名の教職員の参加がありました。さらに、リハ専門職を対象とした特別支援教育の研修を企画し、特別支援教育の現場で求められるリハ専門職の視点について学ぶ機会を設け、62名のリハ専門職の参加がありました。また、本研修において県教育委員会より、学校に関わっているリハ専門職に「1. 個別支援計画の有効活用について（位置づけと活用方法）」、「2. 個別支援計画を活用した連携について（医療機関等と学校との連携）」の2つのテーマに沿った情報の提供があり、それを基に教職員とリハ専門職の情報共有を図るうえでの、取り組み方法や連携について活発なディスカッションが行われました。今後、それぞれの専門性を活かして共通した目標設定や支援方法を検討するための一つのツールとして、個別支援計画書の活用が進むことが期待されます。

2月には、今年度の振り返りと次年度に向けて、県教育委員会が主催する「令和4年度特別支援学校の医療等外部専門家との連携事業連絡協議会」が開催されました。県内の特別支援学校（9校2分校）の教職員と外部専門家のリハ専門職が集まり、就学時に子どもたちの様々な能力を引き出す教育を提供するには、特別支援教育に対するリハビリテーションの継続した関わりと、教職員との協働した取り組みの必要性を確認することができました。



連絡協議会での様子



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身に着けた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。

配布場所：県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター

TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864

E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>



難病相談・支援センター

TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864

E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>



高次脳機能障害相談・支援センター

TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



「相談は傾聴、親身、親切に」
リハビリテーションセンターでは
県民ニーズに応えるため、
より質の高いサービスの提供を
目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1